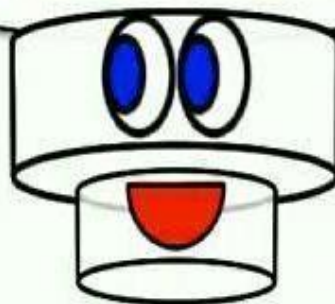


住宅用火災警報器

家族の安心 取り付けましたか？

住宅用火災警報器



住宅用火災警報器を設置しましょう！

住宅用火災警報器の設置が義務化されました！

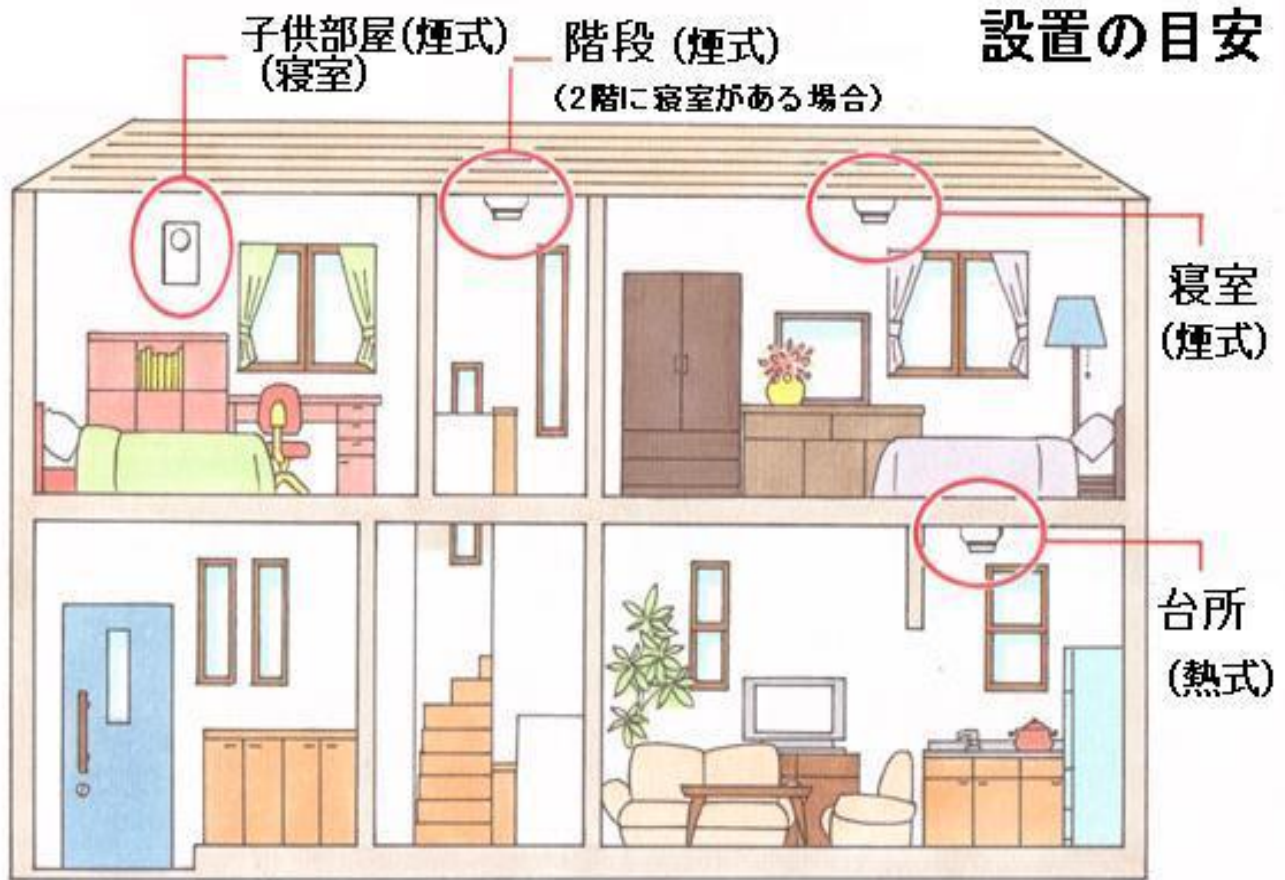
消防法の改正により、三郷市では平成18年6月1日から新築住宅について住宅用火災警報器の設置義務化がスタートしました。

既存住宅についても、平成20年6月1日から設置が義務化となりました。

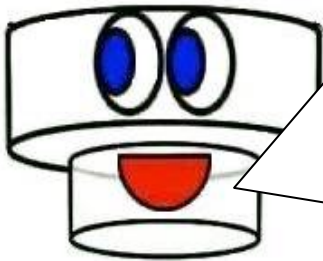
住宅火災から大切な家族の生命を守るためにも、まだ住宅用火災警報器を設置していないご家庭では、ぜひ早めに設置するようお願いします。

※自分で簡単に取り付けられます。

設置の例



悪質な訪問販売に注意してください！



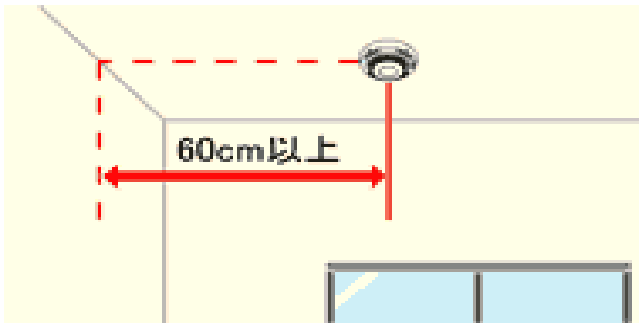
住宅用火災警報器は、
就寝中の逃げ遅れを
防ぐために、**寝室に設置**
してください。

寝室が2階の場合は、
階段上部の天井等に
設置してください。

台所は火気があるので、
設置に努めてください。



天井に設置の場合



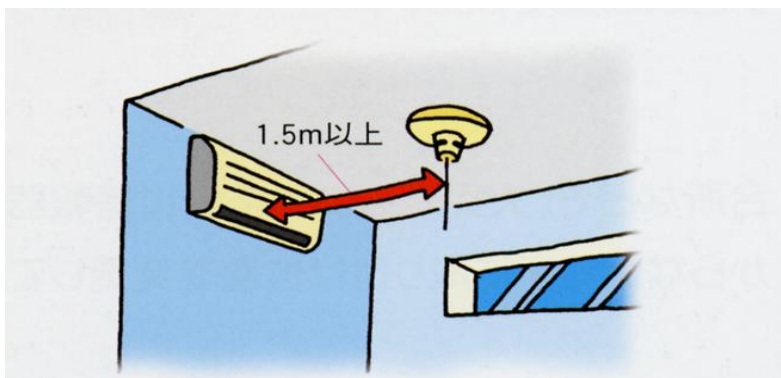
- ・ 天井の中央部に取り付けてください。
- ・ 中央部に取り付けられないときは、壁面から 60cm 以上離してください。（廊下や階段等の幅が 1m未満は中央に設置）

壁に設置の場合



- ・ 壁面には、天井より 15cm から 50cm の範囲内に取り付けてください。

エアコンなど風の吹き出し口に注意



- ・ エアコンなどの吹き出し口から 1.5m以上 離して取り付けてください。

奏功事例

火災は、大事な家・家財道具・思い出そして、命をうばってしまいます。火災をいち早く知ることができる住宅用火災警報器を設置したことにより、火災にまで至らない、または火災を最小限にとどめた事例が三郷市を含めて、数多くあります。その一部をご紹介します。



かいちゃん&つぶちゃん

事例 1	<p>平成20年4月30日 15時46分覚知 木造2階建住宅 M市 家人が1階台所で、ガスコンロにて鍋を使用しご飯を炊いていた。家人は2階居間に移動しており、臭いと住宅用火災警報器の音に気づき台所へ行ったところ、コンロの火は鍋の噴きこぼれにより消えていた。 通報は、付近住民が煙と住宅用火災警報器の音に気づき119番通報した。 住宅用火災警報器は、町会の共同購入にて平成20年3月に購入し設置。火災に至らず。</p>
事例 2	<p>平成20年6月29日 22時55分覚知 共同住宅 S市 電気代の節約のため、下駄箱の上に小皿を台にしてローソクをつけ、奥の部屋でテレビを見ていた。住宅用火災警報器の音と煙で異常に気づき、玄関を見たらローソクが倒れぬいぐるみが燃えていたので、119番通報し やかんに水をくみ、消火した。</p>
事例 3	<p>平成20年10月9日 13時29分覚知 木造2階建住宅 K市 家人が1階居間でくつろいでいたら、2階子供部屋からの住宅用火災警報器の音に気づき駆けつけたら、室内に煙が充満していた。たじろぐ子供を避難させ、風呂の残り水で消火した。 通報は、この騒ぎに気づいた付近住民が119番通報した。</p>
事例 4	<p>平成21年1月18日 7時45分覚知 木造2階建住宅 S市 居住者が、浴室内出窓にアロマセラピーを直接 塩ビ台上で使用したまま 2階で就寝していた。階段に設置した住宅用火災警報器が鳴り、浴室に行ったところ、塩ビ台から火がでており、浴槽のお湯で消火したが消えず、シャワーで消火した。</p>
事例 5	<p>平成21年2月13日 2時2分覚知 木造2階建住宅 H市 家人が1時頃から小豆を煮たまま 布団に入り休んでいたが、忘れて寝込んでしまった。すると、向かい側の家人が、焦げ臭さと住宅用火災警報器の音により119番通報した。到着した消防隊が白煙と焦げ臭さは確認した。鍋と内容物が焦げたもの。 住宅用火災警報器は、近所に住む家族が一週間前に設置した。火災に至らず。</p>
事例 6	<p>平成21年2月13日 13時11分覚知 RC造5階建共同住宅 M市 家人が外出中、下階の住人が焦げ臭さと住宅用火災警報器の音により119番通報した。到着した消防隊が屋内進入したら、寝具類と畳みが無煙燃焼していたため、水道水により消火した。 タバコの不始末。</p>
事例 7	<p>平成21年4月8日 11時36分覚知 RC造11階建共同住宅 M市 近隣住民が、住宅用火災警報器の音と窓から煙が出ているのに気が付き、119番通報した。現場住人は留守であり、消防隊がベランダ側窓ガラスを破壊進入し確認したら、コンロの鍋の煮物の消し忘れであったもの。火災に至らず。</p>



～2010 年度 全国統一防火標語～

「消したかな」

あなたを守る

合言葉

「大切な家族の命」を守るため、
住宅用火災警報器を設置しましょう！

三郷市消防本部では『市民の安全と安心をめざして』をスローガンに、
「火災のない 安心して暮らせる街づくり」に取り組んでいます。
皆さんの ご協力を お願いいたします。



問い合わせ

三郷市消防本部 予防課 TEL 952-1216